

明石市立図書館の指定管理者候補者について

地方自治法、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び明石市立図書館条例に基づき、「公の施設」であるあかし市民図書館及び明石市立西部図書館について、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営を行うため、次のとおり、指定管理者の指定に係る手続を進め、指定管理者候補者を選定した。

なお、指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下は、指定をする前段階としての“選定”結果である。

1 指定管理対象施設及び指定期間

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 名 称 | ①あかし市民図書館
②明石市立西部図書館 |
| (2) 所在地 | ①明石市大明石町1丁目6番1号
②明石市魚住町中尾702番地の3 |
| (3) 指定期間 | 令和6年4月1日から令和13年3月31日（7年間） |

2 指定管理者候補者

- | | |
|------------------|--|
| (1) 団体名
(代表者) | TRC・長谷工・神戸新聞グループ
株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷一 文子 |
| (2) 所在地 | 東京都文京区大塚3丁目1番1号 |

3 指定管理者が行う業務

- (1) 明石市立図書館条例第1条の設置目的を達成するための事業に関すること。
- (2) 図書館の利用及びその制限に関すること。
- (3) 図書館の使用料の徴収及び還付に関すること。
- (4) 図書館の維持管理に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める業務

4 指定管理者の指定までの手続

- | | | |
|----------------|--|----------------------|
| (1) 指定管理者の公募 | 令和5年7月14日 | 募集要項の公表
明石市ホームページ |
| (2) 募集要項の配布期間 | 令和5年7月14日～7月31日 | |
| (3) 現地説明会 | 令和5年8月15日 | ※台風7号の接近により中止 |
| (4) 申請受付期間 | 令和5年9月12日～令和5年9月21日 | 応募申請 1団体 |
| (5) 選定委員会 | 1回目 令和5年 6月27日
2回目 令和5年10月19日
3回目 令和5年10月27日 | |
| (6) 選定結果通知発送 | 令和5年11月上旬 | |
| (7) 指定議案 | 令和5年12月市議会上程 | |
| (8) 指定の通知 | 令和5年12月 | |
| (9) 協定の締結 | 令和6年2月～3月 | |
| (10) 指定管理者業務開始 | 令和6年4月1日 | |

5 応募団体

募集期間終了までに次の応募団体から申請書の提出があった。

No.	団体名	団体の形態	所在地	主たる業種
1	TRC・長谷工・神戸新聞グループ			
	株式会社図書館流通センター	代表団体	東京都	図書館運営・サービス全般
	株式会社長谷工コミュニティ	構成団体	東京都	施設及び設備に関する業務全般
	株式会社神戸新聞地域創造	構成団体	神戸市	広報活動・企画活動全般支援

6 指定管理者候補者の選定

(1) 選定の方法

応募団体の選考に当たっては、明石市立図書館指定管理者候補者選定委員会を設置し、6人の委員（学識経験者2名、公認会計士1名、経営実務家1名、利用者代表2名）に委嘱し、委員が応募団体の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づいて審査を実施した。（委員6人のうち、1人は面接審査を欠席）

申請団体の評価を行い、各選定委員の評価点を合計し判定した結果、上記の団体を、市長へ推薦した。

この選定委員会からの推薦を受けて、市長が指定管理者候補者として選定した。

(2) 審査の基準

審査に当たっては、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に定める審査の基準を基に、評価項目及びその配点を設定し評価を行った。

評価項目		評価
提案内容	1 事業計画に関すること（運営方針、運営体制、図書館サービス等）	65点
	2 収支に関すること（収支計画）	10点
	3 団体に関すること（経営規模・経営能力）	10点
提案価格		15点
評価点合計		100点

総合評価点 500点（100点×選定委員5人）
（委員6人のうち、1人は面接審査を欠席）

7 審査結果の概要

選定委員会による審査の結果は、別紙「指定管理者審査結果一覧表」のとおり。

指定管理者候補者審査結果一覧表（明石市立図書館）

評価 順位	団体名	総合評価点 (500点満点)	総合評価
1	T R C ・ 長谷工 ・ 神戸新聞 グループ	404点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現指定管理者としての堅実性と新たな取組を積極的に実施していく意欲的な姿勢は評価できる。 ・ 実利用者数（率）などの新たな評価指標の設定や課題分析及び具体的な改善策の検討については、一層の取組を期待したい。 ・ 指定管理者制度上の制約はあるものの、職員の継続雇用、館長を含めた安定的な体制の維持や、職員の働き方への配慮は一層の環境改善を期待したい。 ・ 収支計画の積算根拠に関する選定委員からの質問に対して、明確な回答がなされていた。 ・ 経営規模・経営能力については、代表団体・構成団体共に問題ないと考えられる。